

災害事例

同僚を救出する際、河川に転落して溺死

【災害の概要】

工事の種類：河川土木工事

災害の種類：おぼれ

被災者：1人

【発生状況】

本件は、河川災害復旧工事において、増水した河川敷に取り残されたドラグショベルのオペレーターを救出しようとして河川に転落し、溺れたものである。

前日から断続的に雨が降り続き、当日は大降雨洪水警報が発令されていたことから、作業員3名で、資材等が流されないように移動させる作業を行っていた。

オペレーターが、前日河川敷内に置いたままであったドラグショベルを移動させていたところ、急激に増水し、河川敷に取り残されてしまった。

オペレーターは、ドラグショベルを出来るだけ高いところに移動したが、さらに運転席まで浸水して来たため、カウンターウエイトの上に避難した。

救出しようとして、被災者が岸から14m先のオペレーターに20mのロープの一端を投げたが届かず、再度ロープを投げたとき、足を滑らせ河川に転落した。

【原因】

- 1 被災者が足元を確認せずロープを投げたこと。
- 2 降雨によって河川が増水する危険性を予測することなく、ドラグショベル、資材等の撤去作業を実施したこと。
- 3 現場での機材の管理が徹底されていなかったこと。

前日の作業終了時にドラグショベルを所定の場所に戻さず、河川敷内の仮設通路上に放置していた。

- 4 緊急時の管理体制が確立されていなかったこと。

このため、現場責任者、本社管理者に連絡を取らずに作業員が独断で撤去作業を行った。

【対策】

- 1 河川敷、河川周辺で作業を行うときは、増水による危険を防止するための基準を作成し、作業員に周知徹底すること。

併せて避難、救助方法を定め、訓練を実施すること。

- 2 降雨などにより河川が増水したときは、直ちに作業を中止し、作業員を安全な場所に退避させること。

- 3 機械設備、工具類等は、安全な保管場所を定め、毎日作業後、所定の保管場所に戻すなどの管理を徹底すること。

局地的な降雨等による河川等内作業における労働災害防止の徹底について

(2009平21・8・31基安安発第0831号1)

- 1 上流域の降雨による河川、下水道管内等の水位の上昇による危険性について、あらかじめ発注者、河川管理者等からの情報等をもとに把握しておくこと。
- 2 大雨注意報の発令等、上流域への降雨に関する情報を迅速に把握する体制を構築しておくこと。
- 3 緊急時の警報並びに避難の方法をあらかじめ定めておくこと。
- 4 局地的な降雨等により河川、下水道管内等の水位が急激に上昇するおそれのあるときは、河川、下水道管内等での作業を行わないこと。
- 5 作業中において、降雨等により河川、下水道管内等の水位が急激に上昇する